

【2019 年度秋学期教育実習「事後指導」日程】

下記の日程で、2019 年度秋学期教育実習終了者を対象に「事後指導」を行います。

※ 「教育実習録」を持参し、遅刻のないよう出席してください。

(「教育実習録」が実習校から返送されていない者も出席すること。)

記

対象者	日時・場所
春学期に教育実習が 終了し、事後指導に <u>出席していない者</u> および 10月18日(金)までの 教育実習終了者	2019年10月26日(土) 10:50~12:30(2 限) 駿河台キャンパス リバティタワー 1096教室 担当: <u>山下 達也 先生</u>
11月30日(土)までの 教育実習終了者	2019年12月7日(土) 10:50~12:30(2 限) 駿河台キャンパス リバティタワー 1021教室 担当: <u>関根 宏朗 先生</u>

※ 正当な事由で該当日時に出席できない者は、事前に資格課程事務室まで申し出てください。

※「事後指導」に出席しない者は、「教育実習ⅡA/ⅡB」の単位取得はできません。